

平成 2 1 年度日本小学生バレーボール審判研修会
全国審判長懇談会 報告書

- 1 . 日時 平成 2 1 年 4 月 1 8 日 (土) ~ 19 日 (日)
18 日 1 3 : 4 5 ~ 1 9 : 3 0
19 日 9 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
- 2 . 場所 国立オリンピック記念・青少年総合センター 会議室
実技は池尻小学校体育館
- 3 . 参加者 全国審判長 (別紙 参加者一覧)
- 4 . 内容 審判長懇談会 審判研修会

・審判長懇談会

今年度は大幅なルール改正があったことから、日本バレーボール協会審判規則委員長の西川先生が見えられ、今回の改正点について説明があった。

タッチ・ネット、パッシング・ザ・センターライン (ペネトレーション・フォールト) の改正は国際ルール変更に伴う国内ルールの改正で、前年度のプレミアリーグで実践したところ、ゲームが継続するようになり、見ていて楽しいゲームになっている。多少の混乱はあると予測されるがルールに基づいた的確な審判を期待すると述べられた。引き続き、日小連山田審判長からも、改正点について、子供達にどのようなことのためにルールが変わったのかを考えて、わかりやすく話して欲しいと話された。また、前年度から要請している J V A 登録は選手だけでなく我々審判員もバレーボール界発展のため是非会員になるよう再度要請があった。リベロプレーヤーが 2 名に変更されたことを受け、小学生も実施競技の要綱にうたえば全国大会以降の大会でも 14 名の選手登録が出来るよう変更したと説明があった。

その後、今回の改正についてネットを用いて、タッチ・ネットとペネトレーションについての反則のケースと反則ではないケースについて阿部国際審判委員から具体的に説明があった。ネットをつかんで引き下げて自分たちに有利となるような攻撃をした場合、タッチ・ネットの反則の 1 点とフェアプレーに反する行為として 1 点の計 2 点になることの説明があった。なお、このようなプレーは累積する反則には当たらず、その都度 1 点が相手側に与えられる。と説明があった。この後、全国 5 ブロックに分かれて今回のルール改

正を子供たちに如何にして理解してもらうのかについてグループ討議を行いブロック毎に発表があった。

内容については、ネットに触れることが一部許され、足のくるぶしより上の体のいかなる部分が相手側コートに入っても許されると変更になったが、相手のプレーを妨害するような場合、違反になることを理解してもらう。に収束した。

平成21年度の拡大ブロック研修会は広島県で開催されることになった。

・ 審判研修会

山崎会長挨拶、地元東京の片野理事長挨拶に引き続き、山田委員長から審判長懇談会同様にルール改正について選手への説明を統一することが大切であると話され、一昨年から始まった JVA 登録についても審判員として是非登録して日本のバレーボール界を盛り上げて欲しいと述べられた。一方、今だかつて会員になることを拒否している家庭婦人連盟について、会長に対し考えを変えるよう厳しく批判していると話された。

阿部国際審判委員から本年度の改正事項、重点項目の説明についてネットを使った実技を交えて説明があった。

・ 改正項目

1 . 両足より上部の身体のいかなる部分が、相手コートに触れても、相手のプレーを妨害しない限り許される。

2 . 競技者が、ネットに触れても、相手方のプレーを妨害しない限り反則とはならない。

競技者は、相手方のプレーに影響を与えない限り、ネットを含め、支柱、ロープ、あるいはアンテナ外側のいかなる物体に触れてもよい。

3 . ネット近くの競技者の反則

競技者が相手のプレーを妨害する行為とは、次のことをいう。

ボールをプレーする動作中に、ネット上部の白帯やアンテナの先端 80cm までの部分に触れたとき。

ボールをプレーしているときにネットの支持を得たとき。

アドバンテージを得ようとしたとき。

正当なプレーの試みに対して妨害するような動作をしたとき

4 . 正規の競技の中断は、監督だけが要求することができる。ただし、監督が不在の時は、ゲーム・キャプテンだけが要求することができる。

国内大会では監督がいてもゲーム・キャプテンも要求することができる。

5 . 公式記録の記入方法の変更

不当な要求の記入欄が新設された。

最終結果欄の記入について、セットの勝者には「 1 」、セットの敗者には「 0 」を記入する。

・ 重点項目

- ・ 公正・公平な立場で、ルールを正確に適用し、ラリーの継続を大切に
して、観衆・マスメディアを魅了するようなダイナミックなプレーを引き
出す審判実践を心掛ける。
- ・ 審判員は、役員、競技参加者に対する言動に十分注意し、相互の信頼関
係を築く。
- ・ 審判技術の向上を目指すために日々の研鑽に努める。
- ・ 技術統計については、より正確な判定とデータ作成を行うことができる
ようなスタッフのスキルアップを図る。

研修会終了後会場を移し、19 : 30まで懇親会が開かれた。全国大会に関
東ブロック推薦として参加する高橋さんは、壇上にて紹介され、全国大会出場
の抱負と挨拶をした。また、大阪で行なわれる A 級審判員全国研修会に参加す
る伊藤さんも、全国から参加する 4 名と共に挨拶と抱負を述べられた。

2 日目の実技は池尻小学校で開催され、高橋、伊藤の 2 名が参加した。高橋さ
んは全国研修会では初めて審判割があって主・副を担当した。

実技研修では、ルールの改正の具体的な反則、審判上の手続きが行われた。
ルール改正の中で一番指導者の皆様にご理解いただきたいのは、指導は今まで
通りでお願いしたい、ということ。ルール改正 = 好意的に “ ネットに触ってい
い、センターラインを出ていい ” のではないからである。

よく内容を理解した上で、チームへの伝達をお願いしたい。

以上

審判規則委員会

高橋 良次

伊藤 友香

市川 英一